

2020年 or 2021年4月1日から対応するには、今年から人事制度の再構築が必要

働き方改革・同一労働同一賃金に完全対応した人事考課制度の実践

～従前の人事制度・労務管理・給与規程は通用しない。決め手は人事考課制度にあり!～

開催日

平成31年

1月26日(土)

AM9:00～PM0:40

会場

銀座同和ビル2F (HMSセミナールーム)

東京都中央区銀座7-2-22 TEL 03-6228-5995

講師

保健・医療・福祉サービス研究会 医療介護事業経営指導講師
ウェルフェア・J・ユナイテッド株式会社 代表取締役社長

本間 秀司 氏



プログラム

I. 働き方改革によって、

医療・福祉関係法人の人事制度のあり方が変わる

- ・ 2040年を展望した社会保障・働き方改革本部の創設
- ・ 高齢者雇用と人事制度
- ・ 有休消化と連続休暇はどのように対応するか

II. 同一労働同一賃金への対応は必須

- ・ 働き方改革関連法～押さえておきたい3つのポイント
- ・ 国は、非正規雇用という概念を無くす
- ・ 裁判事例からみる同一労働同一賃金の本質
- ・ 同一労働同一賃金制度は人事考課制度で対応する。

III. 人材不足にならないための戦略的な職員採用

- ・ 職員採用の実例
- ・ 職員が集まるHP

IV. 優秀な職員の採用・定着のための

新・人事制度と新・人事考課制度の実務

- ・ 職員に受け入れられる人事考課制度の事例
- ・ 人事考課制度で接遇が身につく競争力が増す
- ・ 人事考課制度の各フォームを提供

V. Q&A

2018年(H30年)10月22日、「2040年を展望した社会保障・働き方改革本部」の関係者会議が開催されました。この会議では、部局横断的な政策課題について、従来の所掌にとらわれることなく取り組むためのプロジェクトチームを設置して検討します。国は、骨太の方針2018や未来投資会議でも、定年の延長、高齢者雇用の制度化を通し、労働力の確保を早急な対応が必要な課題と考えています。また、働く人にワークライフバランスを提供するため、法人には有給100%消化を目標として年5日間の取得を義務づけ罰則規定を設けて徹底を図ります。

また、国は、非正規雇用という概念を無くして、誰もが自分に合った働き方と安心して働ける職場を提供し、真に公平な賃金が得られるように、法整備を行う予定です。法人は対応を間違えると支出のリスクが大きくなります。これからの法人は、重大な経営課題に対応することになります。人手不足による賃金の上昇。職員採用。高齢者雇用。障がい者雇用。有給完全消化。男子の育児休暇取得。同一労働同一賃金制度。新・人事考課制度の整備。法人は今すぐ、人事制度・人事考課制度を人事制度戦略として捉え、競合に勝つ計画を策定する必要があります。この対応を間違えると、SNSなどであつという間に、地域にネガティブな情報が拡散してしまい、法人の事業運営に大きな影響を及ぼします。

今回、WJUが実際に行なっている、採用戦略、HP戦略、接遇講座を含めた、人事制度・人事考課制度の実務を公開し、国の政策にキャッチアップして法人のサステナビリティを確保する手法を提供します。多くの皆様のご参加をお待ちしています。 本間 秀司

参加料

【税込】 HMS会員(法人・個人会員) 23,134円(本体価格21,420円 消費税1,714円)

※参加料には (購読会員) 24,419円(22,610円 1,809円)
資料・コピー代を含みます。 一般 25,704円(23,800円 1,904円)

申込日 平成 年 月 日

FAX.03-6228-5996

1月26日(土)

働き方改革・同一労働同一賃金対応人事制度構築セミナー申込書

住所	〒					
法人及び施設名						
TEL	FAX		e-mail			
参加者氏名	所属	役職	参加者氏名	所属	役職	
※希望の方は <input checked="" type="checkbox"/> を付けてください。 <input type="checkbox"/> CD受講希望 <input type="checkbox"/> 無料個別相談						